

令和5年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立長谷牡丹園							
所在地	宝塚市長谷字門畑29							
指定管理者	団体名	特定非営利活動法人 西谷仕事人			指定期間	開始日	令和 4年 4月 1日	
	所在地	宝塚市大原野字丁裏11				終了日	令和 9年 3月 31日	
選定方法	非公募			評価実施年	指定期間 5年のうち 1年目			
施設設置目的	平成8年度に本市とゆかりのある須賀川市や松江市大根島から牡丹の寄贈を受け、その試験植栽をはじめ、北部地域の発展と商業・農業の振興を図るため、平成13年度に長谷牡丹園が開園した。長谷牡丹園のキャッチフレーズでもある「人と花と文化の交流」を実践するために各種事業を推進しており、地域内の各種イベントにも積極的に参加・協力し、北部地域の活性化を図る。							
主な実施事業	1 長谷牡丹園並びに長谷牡丹園隣接圃場の管理運営 2 牡丹及びその他花き植木等の生産販売 3 北部地域の活性化と農産物の振興を図る各種事業 4 牡丹を核とした全国各地の牡丹園との交流事業							

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 来園者数	人	6,000	5,816	6,000	0	6,000	315	6,000	4,096
b									
c									
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算
収入計	A	7,316	5,468	6,053	6,398
指定管理料		5,421	4,945	5,904	6,279
利用料収入	C	1,509	0	88	0
自主事業収入		206	0	36	119
その他		180	523	25	0
支出計	B	6,893	2,812	4,368	6,388
指定事業費		6,554	2,812	4,368	6,269
内、人件費	D	3,049	1,382	2,211	3,432
内、再委託料	E	798	0	666	776
自主事業費		339	0	0	119
事業収支	A-B	423	2,656	1,685	10
利用料金比率	C/A	20.6 %	0.0 %	1.5 %	0.0 %
人件費率	D/B	44.2 %	49.1 %	50.6 %	53.7 %
再委託費比率	E/B	11.6 %	0.0 %	15.2 %	12.1 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	令和4年度から指定管理者が長谷牡丹園芸組合から特定非営利活動法人西谷仕事人に変更した。
------	---

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B A	B A
	外部委託	事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。 外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。 外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A A A	A A A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。 協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A A	A A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B A	B A
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B B A	B B A
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設18項目】	A	A
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	A A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A A S	A A S
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。 施設の目的に添った自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A A	A A A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A A B A	A A B A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	S	S
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。 要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A
	利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B
	《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設18項目】	A	A
③安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A	
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	<p>成果:</p> <ul style="list-style-type: none"> ①2022年4月に指定管理者となり、すぐの開園であったが問題なく対応した。 ②牡丹芍薬の生育状況が不明であったため無料開園とした。 ③コロナ禍であったため、園内飲食禁止とせざるを得なかった。 ④スタッフは愛称名札ストラップを付け来園者に親近感を覚えてもらうよう試みた。 ⑤アンケート集計にグラフを用いて視覚的にわかりやすい報告書を作成した。 <p>課題:</p> <ul style="list-style-type: none"> ①牡丹苗木を希望される来園者が多かったが4月に入ってからの発注では間に合わず対応できなかった。 ②市の地権者との調整不足、引継ぎ不足により開園準備がスムーズに行えなかった。 ③県道走行車は速度超過していることが多く、来園者が駐車場から道路横断する際に危険を感じる。 <p>改善等: 上記課題の改善のほか、牡丹亭や園内日よけ設備の補修が必要。</p>			
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	<p>開園期間外も日々の維持管理等を怠らず、創意工夫を続けながら事業を展開している。島根県松江市からの栽培技術指導を活かし、また、牡丹の生育促進のため園内の防草シートを外すことを決断した結果、牡丹へ好影響があったことに加え、散水回数の減による水道使用料の縮減にもつながっている。また、開園期間外では、イベントを実施するなど施設を有効に活用した。今後は、ポストコロナを見据えた開園期間中の催しや、開花時期以外での施設の利用、情報発信の工夫等も含めて、更なる誘客力の向上を検討する必要があると考える。</p>			
前年評価	A	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	= 協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	= 協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	= 協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	= 協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	= 評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	= 評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	= S、A、C以外
	C	= 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	= 自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	= S、A、C以外
	C	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。